

第4期 第2回多摩区区民会議 次第

日時： 平成24年11月6日（火）
18:00～

場所： 多摩区役所6階601会議室

開会

1 開会挨拶

2 議事

- (1) 取組テーマと部会の決定
- (2) 所属部会の決定と情報共有のあり方について
- (3) 各部会での検討
 - ①正副部会長の決定
 - ②取組課題と進め方について
- (4) 各部会からの報告と意見交換
- (5) その他
区民会議ニュース第1号について

3 閉会挨拶

閉会

<配布資料>

- | | |
|-------|-------------------------|
| 資料1 | 第4期多摩区区民会議委員名簿（案） |
| 資料2 | 多摩区区民会議席次表 |
| 資料3 | 第3回ミーティング（10月23日開催）のまとめ |
| 資料4 | 区民会議スケジュール（案） |
| 参考資料1 | 第2回ミーティング（9月25日開催）のまとめ |
| 参考資料2 | 第4期多摩区区民会議 課題提案一覧表 |
| 参考資料3 | 第3期多摩区区民会議の報告に関連する取組 |
| 参考資料4 | 多摩区まちづくり協議会広報誌 |

資料1

(案)

第4期 多摩区区民会議委員名簿

平成24年11月6日現在

任期:平成24年7月1日～平成26年6月30日

(敬称略・50音順)

NO	氏名	部会	推薦団体 及び 活動団体
1	アベ シュウジ 安陪 修司	(仮称)自然災害部会	多摩区商店街連合会
2	アライ セイイチ 荒井 精一	(仮称)自然災害部会	市民公募
3	イシバシ ヨシアキ ○石橋 吉章	(仮称)自然災害部会	区長推薦
4	イワサキ ヒロマサ 岩崎 宏政	(仮称)自然災害部会	多摩区・3大学連携協議会
5	オオツ ツトム ◎大津 努	(仮称)コミュニティ部会	多摩区社会福祉協議会
6	キミヤ アキラ 清宮 明	(仮称)自然災害部会	多摩防犯協会
7	クニボ ヒサミツ 国保 久光	(仮称)コミュニティ部会	川崎市医師会多摩区医師会
8	コヅカ チツコ 小塚 千津子	(仮称)コミュニティ部会	多摩区こども総合支援連携会議
9	シライ マサシ 白井 正壽	(仮称)コミュニティ部会	セレサ川崎農業協同組合
10	ツジノ カツキ 辻野 勝行	(仮称)コミュニティ部会	市民公募
11	トガカ ジュウコ ○戸高 仁子	(仮称)コミュニティ部会	かわさきかえるプロジェクト
12	ニヤマ ヒデコ 西山 英子	(仮称)コミュニティ部会	多摩区文化協会
13	ニッタ ショウセイ 新田 渉世	(仮称)自然災害部会	区長推薦
14	ハイジマ ユミ 配島 裕美	(仮称)コミュニティ部会	多摩区地域教育会議
15	ハラダ ヒロシ 原田 弘	(仮称)自然災害部会	多摩交通安全協会
16	フジワラ ツサシ 藤原 ツサシ	(仮称)自然災害部会	区長推薦
17	ホソノ タカミ 細埜 隆己	(仮称)自然災害部会	登戸土地区画整理事業まちづくり推進協議会
18	ホンダ マサノリ 本多 正典	(仮称)コミュニティ部会	市民公募
19	マツモト ヒデツグ 松本 英嗣	(仮称)コミュニティ部会	多摩区町会連合会
20	ヨシダ テルヒサ 吉田 輝久	(仮称)自然災害部会	多摩区自主防災組織連絡協議会

◎委員長 ○副委員長 ☆部会長 ★副部会長

【参与】

市議会議員

井口 真美 河野 ゆかり 斉藤 隆司 菅原 進 露木 明美
橋本 勝 廣田 健一 三宅 隆介 吉沢 章子

県議会議員

青山 圭一 土井 りゅうすけ

第2回多摩区区民会議

資料2

601会議室

マイク係

イス
イス

井口参与 河野参与 齊藤参与 菅原参与 露木参与 橋本参与 廣田参与 三宅参与 吉沢参与 青山参与 土井参与
参与席

イス
イス
イス
報道

イス
イス
イス
イス
イス
イス
イス

配島委員 原田委員 藤原委員 細莖委員 本多委員 松本委員 吉田委員

イス
イス
イス
委員席
新田委員 西山委員 辻野委員 石橋副委員長 大津委員長 戸高副委員長

イス
傍聴

白井委員 小塚委員 国保委員 清宮委員 岩崎委員 荒井委員 安陪委員

イス
イス
イス
イス
イス
イス
イス

受付
受付係
受付係

事務局 企画課長 総務課長 池田区長 土谷副区長 区民サービス部長 担当部長 保健福祉センター副所長 生田出張所長 センター所長

イス
イス
イス
イス
イス
イス
イス
イス

マイク係

速記
イス
イス

事務局 保健福祉センター副所長 子ども支援室長 道路公園センター所長

イス
イス

第 4 期多摩区区民会議 第 3 回ミーティング（10 月 23 日開催）のまとめ

1 取組テーマ（案）

第 4 期多摩区区民会議の取組テーマ候補として、以下の 2 つの案を確認した。第 2 回全体会で正式に決定し、部会として設置する。

- コミュニティ
- 自然災害

その他の委員提案課題については、以下のように扱うことを確認した。

- 向ヶ丘遊園駅前のバス停と駅出口の名称の統一
取組テーマからは外す。ただし、名称の統一については全体会等で検討する。
- 医療の充実
取組テーマからは外す。
- ニケ領用水の保全
取組テーマからは外す。コミュニティを検討する中で可能であれば触れる。
- 第 3 期までの取組をもう一步深める取組の推進
進め方に関する意見として整理する。
- 障害者の暮らしやすいまちづくり
取組テーマからは外す。
- 自転車
取組テーマからは外す。ただし、全体会で区取組の紹介・確認等を行う。

2 企画部会の設置（案）

主に全体会の前に開催し、全体会の次第等について検討・調整する企画部会の設置について確認した。正・副委員長及び正・副部長で構成。第 2 回全体会で正式に決定する。

3 所属部会（候補）

取組テーマ候補の確認後、各委員が所属を希望するテーマに分かれ、意見交換を行った。各テーマの委員と主な意見は別紙議事メモのとおり。なお、各委員の所属部会は、第 2 回全体会で正式に決定する。

4 部会間の情報共有のあり方

部会に分かれたときの議論の共有方法として、以下のような意見が出た。具体的には、第 2 回全体会で検討する。

- ・所属部会以外の部会の開催日時、会場についても各委員に連絡する。
- ・所属部会以外にも参加を可能とする。参加する際の立場については、オブザーバー等いくつかの立場がある。オブザーバー参加では、発言ができなくなる。
- ・部会の結果については、確認メモを作成し、ファクス、メール等で全委員に配布する。

5 第 2 回区民会議（11 月 6 日（火））の到達目標

□全体での到達目標

- 1 取組テーマと部会の決定
- 2 所属部会の決定
- 3 部会間の情報共有のあり方

□部会での到達目標

- 1 正・副部長の決定
- 2 取組課題と優先順位付け
- 3 課題解決に向けての進め方

1. 参加委員（敬称略）

- 大津 努
- 国保 久光
- 小塚千津子
- 辻野 勝行（部会長候補）
- 戸高 仁子
- 西山 英子
- 配島 裕美
- 本多 正典（副部会長候補）

2. 議論の要旨

- ・ コミュニティというテーマは、いまや、世界全体、日本全体が関心を持っている大きな課題。その中でも多摩らしい切り口を見つけることが課題。
- ・ コミュニティの課題の内容は、【9】【15】【17】【26】【28】（参考資料2、3）のように、コミュニティを活性化するための仕掛けの問題が多く挙げられている。第3期では、仕掛けの問題よりも人材を育てる「場」の重要性を考えて、場作りを主要テーマとしたが、なかなか最終目的まで到達できなかった。
- ・ 第3期での議論・成果について、これまでの報告書などをよく読み、把握して後戻りしないやり方で行こう。
- ・ 区の中で、どんな祭り、催し物が行なわれているかが一覧でわかるポスターのようなものをつくってはどうか。予定がわかって神輿の助っ人などに行けば、知らない地域の人たちとも仲良くなれる可能性が生まれる。
- ・ 祭りなどは自分の地域のことしかわからない。いろいろな地域の祭りを知って参加できれば、よいと思う。
- ・ 神輿かつぎは事故の危険を避けるために、祭りの仕切り人が運行ルートもきちんと決めて運営している。決まった半纏を着ている人しか神輿をかつげないなど、外部からはなかなか入れないことなどは承知しつつ、お祭りを楽しんでほしい。

3 次回の部会開催日程

- 12月5日（水）18：00～ 601会議室



1. 参加委員（敬称略）

- 安陪 修司
- 荒井 精一（部会長候補 ※）
- 石橋 吉章
- 岩崎 宏政
- 清宮 明
- 原田 弘
- 藤原 司
- 細埜 隆己（部会長候補 ※）
- 吉田 輝久

※正・副は、全体会で決定する。

2. 議論の要旨

- ・ 取組みやすい課題と時間がかかる課題がある。内容を詰め、優先順位を考えることが必要だ。精査をした上で、全員で検討を進めるのが良い。
- ・ 区民会議の5つの視点を忘れてはいけない。
- ・ 10月17日に明治大学キャンパス内で震度6強の地震を想定し避難訓練をした。昼休みに想定した人数がどれだけの時間で避難誘導できるかのシミュレーションをした。今回は学内の避難だが、帰宅するときに地域とどう連携が取れるかだ。
- ・ 学生には救助される側の側面と、救助する側の側面がある。その兼ね合いが重要だ。救助する側としてあてにする部分がある。
- ・ 他のキャンパスでは、帰宅困難者の受け入れ要請が出ている。3.11の際は、生田は駅から遠いので、一般の避難受け入れ申し出はなかった。
- ・ 生田の明治大学地域産学連携センターの地下に、川崎市の防災備蓄倉庫があり、毛布、飲用水などの二次的物資がある。

3 次回の部会開催日程

- 12月3日（月）18：00～ 601会議室



第4期多摩区区民会議 開催スケジュール（案）

資料 4

平成 24 年 11 月 6 日現在

		平成 24 年度									平成 25 年度									
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
区民会議 (全体会議)	区民会議 ニュース	★ 第1号発行									★ 第2号発行			★ 第3号発行						★ 第4号発行
	ミーティング	第1回 ● 8/24 地域課題について 区民会議の説明	第2回 ● 9/25 審議テーマの ア出し	第3回 ● 10/23 審議テーマ案の 部会案の決定																
	全体会議	第1回 ■ 8/30 ・運営方法の確認 ・審議テーマについて	第2回 ■ 11/6 ・審議テーマの決定 ・部会の設置	第3回 ■ 2/12 ・現状と課題の全 体審議	第4回 ■ ・解決策・取組内容・ 実施主体の検討	第5回 ■ ・解決策・取組内容・ 実施主体の検討	第6回 ■ ・最終報告書の検討 ・各部会からの報告	第7回 ■ ・最終報告書の確認	区長へ結果報告 (最終報告書)											
企画部会 (調整・運営部会)											事前調整									
専門部会	(仮) コミュニティ部会	審議テーマに関する現状・課題の把握(※)									・解決策の検討 ・実施主体の検討			・取組内容の検討			最終報告に向けての まとめ			
	(仮) 自然災害部会	審議テーマに関する現状・課題の把握(※)									・解決策の検討 ・実施主体の検討			・取組内容の検討			最終報告に向けての まとめ			

*適宜現地視察や、関係者ヒアリング、勉強会などを開催。

1 提案課題の分類

各委員から出された提案課題（23番以後は当日追加された課題）を以下の通り整理した。

	コミュニティ	自然災害	自転車	その他
提 案 課 題	【8】人とのつながりを深める具体的な方策づくり +人が集まる場づくり +年齢制限のない常設の場づくり	【2】自助・共助・公助の連携による防災・減災 +災害時の防災と平常時の減災	【7】駅前の駐輪対策	【1】向ヶ丘遊園駅前のバス停と駅出口の名称の統一 +事業者との関係があり、区民会議のテーマかを検討
	【9】お祭りなどの地域行事をきっかけとしたコミュニティ +地域や商店街のイベント情報発信 +多摩区オリジナルの情報管理と発信	【5】地域と大学と連携した災害対策の検討 +大学との連携による避難支援	【14】駐輪場の整備	【3】医療の充実 +医師会等が取り組んでいる
	【11】【13】顔の見える人間関係づくり +買い物弱者、交通弱者、高齢者、教育と子育て	【6】避難場所の再点検 +避難所の位置・避難所に来られない高齢者	【16】大人を対象とした自転車の交通安全指導	【4】二ヶ領用水の保全
	【12】地域の活動の場やつながりを区内に広げる	【19】災害時の高齢者の支え合い	【18】自転車の交通安全マナーの普及 +第3期「自転車の交通安全」の提案とそれに対する行政の取組みを踏まえ検討	【10】第3期までの取組をもう一歩深める取組の推進 +進め方に関する意見
	【15】スポーツによるコミュニティ形成の促進	【22】災害時要援護者の災害時における支援について		【24】障害者の暮らしやすいまちづくり（歩道の段差、音響信号等）
	【17】中・高生を巻き込んだ世代間交流	【23】マンションにおけるコミュニティ形成と防災のあり方 +個人情報の管理と扱い方 +災害時特例の条例化		
	【20】地域コミュニティの活性化	【25】地震対策 +水害等地震以外の災害の扱い方		
	【21】町内会・自治会への加入促進 +マンションと地域の連携・交流	【27】防災を通じて農地・農家への理解を深める +農地の防災面での機能のアピール		
	【26】まつり等を通じた地域のコミュニケーションづくり +引きこもりや独居老人を地域に引き出す仕掛け			
	【27】防災を通じて農地・農家への理解を深める			
【28】小学生、大学生、商店街等の連携づくり				

※ 「+」は、当日新たに追加された意見

※ 27は「コミュニティ」と「自然災害」に共通する意見

2 進め方への意見

- ・川崎市区民会議条例・施行規則の設置目的に基づいた会議であることを、常に自覚する。
- ・市や区の取組みを十分把握し参考にしつつも、区民会議としての自立性を保ち、提案をする。
- ・各種団体・協会等の活動を踏まえた上で、区民の視点から提案をする。
- ・選出母体としての意見を踏まえた上で、まず、個人の意見を述べる。
- ・多摩区の特長・魅力を活かした提案をする。（水と緑、豊富な文化施設、多摩区ならではのイベント 等）

3 部会設置への意見

- ・所属部会以外の部会に関しても、全委員が情報を共有し、意見交換の機会を持つ。（全体会の持ち方を含めて）
- ・第1～3期の提案を十分に踏まえて設置する。とくに「コミュニティ」については、第3期「コミュニティ交流の促進」の提言内容を事前に把握する。

参考資料 2

第4期多摩区区民会議 課題提案一覧表

No.	課 題 名	課題の概要
1	向ヶ丘遊園駅前のバス停と駅出口の名称の統一（安倍委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・小田急線向ヶ丘遊園駅の南口にバス乗り場がある。駅の出口の名称は「南口」だが生田緑地行きバス停の名称は「東口」となっており、わかりにくい。生田緑地の整備も進み、外から来る人も多く名称の統一を図りたい。
2	自助・共助・公助の連携による防災・減災（荒井委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災は災害時に死者・負傷者を最小限にすることが大きな課題。自助・共助・公助の連携により効果が上がる。 ・自助の課題は、取組みをいかにすすめるかということ。共助の課題は、いざという時に助け合える態勢づくりをどうすすめるかということ。緊急連絡名簿の取扱いなど法律的な問題も含めて検討していきたい。
3	医療の充実（石橋副委員長）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医制度がなぜ浸透しないのか。かかりつけ医制度が機能していれば災害時にも役立つはずだ。また、障がい者の相談支援事業制度は、以前よりも相談しにくくなっている。いずれも他都市ではうまくいっている事例もある中で、政令指定都市の多摩区ではなぜうまくいかないのか。
4	二ヶ領用水の保全（石橋副委員長）	<ul style="list-style-type: none"> ・二ヶ領用水の保全の一環を担う清掃作業の実態を調査し、ボランティア活動に区民が参加する方策について提言したい。できれば農業用水路への通水方法も検討する。 ・公道や二ヶ領用水の暗渠上に設置してある「ゴミ集積場」の実態調査を行い、敷地内収集等の方策を提言したい。
5	地域と大学と連携した災害対策の検討（岩崎委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・全学生を対象とした避難訓練を実施することになっている。区内には明治大学の他に専修大学、日本女子大学があり2万数千人の学生がいる。学内・学外も含め、キャンパスからどのように避難するのか。地域と連携し情報を共有しながら、安全かつ迅速に避難できる仕組みづくりが必要。
6	避難場所の再点検（大津委員長）	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期は「コミュニティ交流促進部会」に所属していたが、総花的な提言になってしまった。今季はもう一歩踏み込んでいきたい。 ・南海トラフ地震について新たな被害想定が出された。多摩区は海から遠いが、津波で遡る水の高さや河岸段丘の位置等を認識した上で、地域の避難場所が適正かどうか見直しをしたい。
7	駅前の駐輪対策（清宮委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・向ヶ丘遊園駅前の放置自転車も、以前に比べると大分改善されてきた。駐輪場の整備には限界もあるが、もう一歩の対策として、いかに取り組むかが課題であると感じている。
8	人とのつながりを深める具体的な方策づくり（国保委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・大家族で隣近所とも付き合いがあった古き良きコミュニティから、時代の流れとプライバシー重視ということから現代のようなコミュニティが失われた状況になっている。 ・第3期では、防犯・防災にもコミュニティづくりは有効であるということから話が拡大し、結論に至らなかった。 ・祭り、踊りの大会、体操、公園など、人が集まる場を活用し、人間のつながりを深める具体的な方策を広めていきたい。

9	お祭りなどの地域行事をきっかけとしたコミュニティづくり（小塚委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の各地域で開催されるお祭りなどの情報を集め、目に見える形で共有することで、商店街や町内会の取組にこどもが関わり、コミュニティづくりに活かしていくことができないか。 ・自分の住む地域のことはわかっても、他の地域のことはなかなか知ることができないことがある。地域の取組に「こども」を絡めていきたい。
10	第3期までの取組をもう一步深める取組の推進（白井委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期まで、様々な課題に取り組んできている。第4期として、あえて新しいテーマを掲げる必要はないのではないかと感じている。 ・これまでの課題が解決に至っていないのであれば、もう一步、限界近くまでたどり着くような行動と意欲を持って取り組んでいく、ということも考えられる。
11	顔の見える人間関係づくり（辻野委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期は「コミュニティ交流促進部会」に所属していたが、改善策による提言で終わってしまった。 ・区民会議は1期から3期を集大成し、活動のステップアップの時期にきている。教育や子育て、高齢者の問題、買い物弱者、交通弱者等、様々な問題の解決策は、顔の見える人間関係づくりだ。そのための仕組みづくりに取組みたい。
12	地域の活動の場やつながりを区内に広げる（戸高副委員長）	<ul style="list-style-type: none"> ・「かえるプロジェクト」の活動や地域での子育て、自主グループの活動を通じて、地域の人も顔見知りになり、つながりができる場を体験した。 ・一つ一つの場を活かし、その場でできていることを、多摩区の中でつながりを持って活かしていきたい。 ・自転車の駐輪マナーについても、イベントの中で大学生が誘導する形で実施できている。そういう場を広げるにはどうしたら良いか、検討していきたい。
13	顔の見える人間関係づくり（西山委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期は「コミュニティ交流促進部会」、「交通安全部会」に所属していたが、飲み込めないうちに終わってしまった。いずれも中途半端に感じた。 ・世の中が殺伐としている中、一番大事な人間関係に重点をおいて考えたい。顔が見える付き合い方が一番良いと改めて感じた。
14	駐輪場の整備（新田委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場が増えてはいるが十分ではない。多摩区は平坦なところが多く、自転車の利用者が多いことは良いことだ。駐輪場も増やしていきたい。
15	スポーツによるコミュニティ形成の促進（新田委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツはコミュニティの形成に役立つと考えている。例えばボクシングは、エクササイズとして人気がある。これを普及させてコミュニティの形成に役立てることもできる。 ・プロボクシングの試合を等々カアリーナで開催したが、多摩区民館の大ホールもスポーツセンターも格闘技のイベントが許可されず、地元の多摩区で開催することができなかった。制度が障壁となって人が集い、触れ合うチャンスを活かさないのはもったいない。システムの改善を検討したい。
16	大人を対象とした自転車の交通安全指導（配島委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生を対象とした交通安全指導も大切だが、大人の自転車に危険を感じる人が多い。大人の認識から変える必要がある。

17	中・高生を巻き込んだ世代間交流（配島委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、交通安全、音楽といった内容は問わず、多摩区の中・高生を対象にしたイベントを子どもたちと一緒に企画・開催することで、大人や中学生以下の子どもとの触れ合いの場をつくる。 ・3 大学との連携事業の中で、小学生の科学研究を大学生が指導しているが、このような形で、中学生や大人と交流する企画があれば、関係が広がるのではないかと漠然と考えている。
18	自転車の交通安全マナーの普及（原田委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期は「交通安全部会」に所属した。自転車には5則のマナーがあるが知らない人が多い。 ・ちらしを自転車販売店に設置してもらったり、イベント時に配布、駅前で配ったりしたが十分に周知できないまま終わった。 ・引き続き自転車の交通安全マナーの周知・徹底を図りたい。
19	災害時の高齢者の支え合い（藤原委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・1 人暮らしの高齢者の中には、認知症の方の割合も高い。地域での支え合いとしての見守り活動など、コミュニティの場に出てこれない人たちに、地域としてどのように取り組むか。 ・こうした人たちに対する取組は、災害時の対応にもつながっていく。災害時要援護者として登録していない人もいる。縦のものを横につなぐ取組が重要である。
20	地域コミュニティの活性化（本多委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期は「コミュニティ交流促進部会」に所属していたが、人と人とのつながりや、安心・安全まちづくり等に地域コミュニティの形成と活性化は大切だ。そのための場、しかけ、人材等について議論し報告書にまとめた。 ・第4期はそれをさらに発展させ、モデル事業となるような地域のコミュニティを提言したい。 ・例えば老人いこいの家やこども文化センターの活用、空家・空き店舗の活用や、こうしたものをしかけとした人材の確保について、区民、行政、町内会・自治会、活動団体で何ができるのか。実施のための仕組みなどを議論したい。
21	町内会・自治会への加入促進（松本委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・いざという時に一緒に逃げるためには顔を知っておく必要がある。顔見知りになれるよう、祭りで子ども神輿やもちつき、子ども会の芋堀など工夫をしながらやっている。 ・最近は町内に集合住宅が増え、町内会・自治会に加入していない人も多く、やりたいことはあってもなかなか実現できない。 ・小さな犯罪を許すと大きな犯罪につながる。小さな犯罪も許さないまちづくりのために、多くの人に参加して欲しい。役員も年配者が多いが、若い人に加入してもらいパワーアップしたい。 ・コミュニティの問題はどうしたら解決できるか。マンションに住んでいる人は近所づきあいをしたくない人も多い。災害時にはどのように助け合うことができるのか。戸建よりも集合住宅に住んでいる人の方が多く、関係をつくっていききたいと思いつながら実現できない。
22	災害時要援護者の災害時における支援について（吉田委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市災害時要援護者支援制度に登録している人には歩けない人が多く、災害時には支援することになっているが自治会会長と民生委員の二人で支援することは難しい。 ・いざというときには、災害時要援護者を支援できるよう、区内の3 大学と何らかの協定を結び、学生さんと一緒に支援できると良い。

23	マンションにおけるコミュニティ形成と防災（荒井委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会とマンションのコミュニティは特性が違う。 ・災害時の名簿の扱い、カギの扱い等は、条例化などによる法的裏づけを持った対策が必要だ。
24	障害者の暮らしやすいまち（石橋委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・波打ち歩道の解消、音響信号の設置等、障害者が暮らしやすいまちづくりを進める。
25	地震対策	<ul style="list-style-type: none"> ・防災でも、とくに地震に対する多摩区独特の避難方法を取上げたい。
26	まつり等を通じた地域のコミュニケーションづくり（白井委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・地元で祭りをして、神輿の担ぎ手等がない。 ・祭りの開催を知ってもらうことで、他の地域からも人が来て、コミュニケーションが取れる。 ・まつりを通じて知り合うことで、地域内でのコミュニケーションにもつながる。
27	防災を通じて農家・農地への理解を深める	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい住民に、農地の薬剤散布、農機具の音などに対する理解が得られない。 ・農地は避難場所になり、災害時の井戸もあるが、知られていない。そういったことを知ってもらうことから、農家・農地への理解を深めてもらえると良い。
28	小学生、大学生、商店街等の連携づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街では、「ナイトバザール」等を開催し、子どもと交流している。 ・明治大学とも連携し、子どもたちの宿題を手伝う「まちなか研究室」を実施している。 ・商店街も体力が無くなり続けることが難しくなっている。 ・小学生、大学生、商店街等が連携したまちづくりができるとうい。

○第3期多摩区区民会議の報告に関連する取組(家庭でできる地球温暖化防止)

参考資料3

分野	区民会議からの報告	区民会議からの報告に関連する取組の概要
<p>環境の取組 報告1. 区民の環境に対する意識の向上について</p>	<p>○取り組む動機づけとなるような講座や勉強会の実施 家庭からのCO2削減を行っていくためには、まず取組の主体となる区民の意識向上を図り、具体的に取り組む動機づけとなるような、講座や勉強会などを実施する必要があります。</p> <p>○効果が見える(効果が見える)取組の実施 取組を実施する動機づけとするために、講座などの内容は、家庭で取り組みを行うとどういった効果があるかを学ぶことや、体験しながら効果が学べるような取組を実施することが必要である。 (取組例)身近な生活の中でどのような事を実施すれば、どの程度のCO2を削減ができるか取組事例の紹介や、家庭でどの程度環境負荷が発生しているかを記録する環境家計簿など具体的に数字に示せる取組を実施する。</p> <p>○継続的な取組の実施 家庭や地域で広げていくためには、区民一人一人の意識向上が必須なため、環境の取組を実施する動機づけとなるような講座や、効果が見える取組を継続的に実施する必要があります。</p>	<p>●子どもも大人も楽しく学べるエコバスで体験型環境学習事業(企画課) 区内の一般家庭から回収した廃食油を原料にバイオディーゼル燃料を精製し、それを使用したバスにより臨海部自然エネルギー施設見学エコツアー等を実施する。また、資源循環を身近なものとして普及啓発するためのシンポジウムを開催します。</p> <p>●節電行動計画の策定(総務課) 平成24年6月に節電行動計画を策定し、不要な照明の消灯、照明機器の間引き、一部照明のLED化や空調の適正温度での稼働など、これまで行ってきた取組を継続的に実施しています。 多摩区役所庁内の掲示スペース及び、庁内公告モニター等からの行政情報の発信時に節電実施中の告知を行い、家庭における節電の参考となるように、区役所の具体的事例を広く周知しています。</p> <p>●太陽光発電設備の設置(総務課) 平成24年3月に太陽光発電設備を庁舎2階テラスへ設置し、その発電状況について、庁内大型モニターを利用して来庁者に周知しているほか、太陽光発電で電力を賄う取組について啓発しています。</p> <p>●地球温暖化対策パネル展(企画課、川崎市地球温暖化防止活動推進センター) 区民の皆様が、エコロジー(地球温暖化防止、自然環境保護)を、家庭(日常生活・ライフ)で身近に取り組める対策を紹介し、啓発・推進することを目的として、平成24年度から毎月第3水曜日に実施しています。</p> <p>●多摩区役所職員「一人一エコ宣言」運動(企画課) 地球温暖化対策の取組として、区役所職員がエコに関する実践テーマを選び、実施する「職員一人一エコ宣言」運動を実施しています。職員が名札に各々の取り組むテーマを表示し、取り組んでいます。</p> <p>●リユース食器活用事業(企画課) 毎年8月上旬に生田緑地で開催される「生田緑地サマーミュージアム」の飲食の出店において、再使用できるリユース食器の使用を行っています。ゴミとなる使い捨て容器の削減と3R(リデュース、リユース、リサイクル)を基本とした循環型社会の実現に向けて、イベントを通じて広く市民にPR活動を行っています。</p>
<p>環境の取組 報告2. 多様な主体が連携した啓発について</p>	<p>○専門的な知識を持つ各団体が協力した取組を実施 効果的な環境に対する取組を実施していくには、地球温暖化対策のノウハウを持つ、区民、市民活動団体、推進員、事業者・大学、行政が協力して実施していく必要がある。多様な主体が連携して啓発の取組を実施することで、団体同士の活動が活性化されていく。</p> <p>○各団体が協働で取り組む仕組みづくり 各団体や行政が連携して取り組むためには、協働で講座や勉強会など普及啓発活動を行う仕組みづくりが必要となる。川崎市地球温暖化防止活動推進センターは、各団体と協力して地球温暖化防止に向けた実践活動や普及啓発活動を支援、推進する目的で設置されている。そのため、普及啓発活動を実施する際には、川崎市地球温暖化防止活動推進センターの支援を受けて、そのノウハウを活用することで、地球温暖化防止に向けて各団体が連携した取り組みを行うことができる。</p>	<p>●緑のカーテン大作戦(企画課) 5月から9月にかけて、市民活動団体との協働により、ゴーヤを活用した緑のカーテンづくりを行っています。また、ゴーヤの種子を市民へ配布しています。 つる植物を使った緑のカーテンによって、冷房の使用を控える、環境にやさしいライフスタイルを提案しています。</p> <p>●夏休み！たまエコフェスタ(企画課、川崎市地球温暖化防止活動推進センター) 平成24年8月に小学生が夏休みの自由研究などに活用できる環境展示、体験イベントを行っています。環境に関する体験や様々な環境への取組の紹介を通して、若年層の地球温暖化対策に関する啓発を図っています。</p> <p>●家庭からの使用済みてんぷら油の回収(企画課) 市民活動団体と協働で、廃食油の回収を行い、一般家庭からの廃食油回収の輪を広げ、市民に資源循環型社会に向けた啓発を図っています。</p> <p>●「自然体験のつどい」の実施(地域振興課) 青少年をはじめ区民に身近な自然と触れ合う機会をつくり、その大切さを学んでもらっています。</p> <p>●「水辺の愛護活動」の実施(地域振興課) 多くの人々が訪れる歴史的な環境資源である二ヶ領用水を育み、憩える緑豊かな水辺の空間づくりに寄与するため、町会、自治会、商店街、子ども会、市民団体、学校、事業者で河川敷のごみ回収など、清掃愛護活動を協働で実施し、二ヶ領用水の美化や保全をはかっています。</p>

○第3期多摩区区民会議の報告に関連する取組(地域が主体となった観光の推進)

分野	区民会議からの報告	区民会議からの報告に関連する取組の概要
<p>観光の取組 報告1. 観光に携わる人材について</p>	<p>○専門的な知識を持つ人材をつなぐ仕組みづくり 区内には、多摩川などの自然や民家園などの文化施設に代表される各地域資源が存在し、歴史や寺社仏閣、自然や環境など、それぞれの分野で豊富な知識を持った人材がいる。しかし、その全ての地域資源について知識があり、区内全体を案内できる人材は少ない。そのため、区内の各地域資源や専門的な知識を持つ人材をつなぎ、区の魅力あるスポットを一体的に案内できる仕組みづくりが必要である。</p> <p>○観光ガイドの育成 区の魅力あるスポットを一体的に案内できる仕組みには、各地域資源についてバランス良く知識を持ち、地域資源やそれぞれの分野の専門家をつなぐような、コーディネート能力を持つ観光ガイドの育成が必要となる。 (取組例) 現在実施している「多摩区観光ボランティアガイド育成セミナー」の継続的な実施や、育成セミナーの受講者を対象としたブラッシュアップセミナーを実施するなどが考えられる。</p> <p>○観光ガイドが活躍できる機会の提供 観光ガイドが意欲的に活躍するためには、観光ガイドが案内するツアーの企画など、実際にガイドを行う機会をつくる必要がある。</p>	<p>●観光人材について(観光ガイドの育成及び観光ガイドが活躍できる場の提供)(地域振興課) 平成23年度に行った観光ボランティアガイド育成セミナー修了者を対象に、平成24年6月からブラッシュアップセミナーを開催し、9月に全6回を修了しました。修了生25名については、ガイドとしての活躍の場のみならず、観光事業の担い手として活動の場を広げられるよう、今後ガイド組織の立ち上げを目指し検討を行ってまいります。 なお、平成24年度については、区制40周年記念事業として、上記観光ボランティアガイドブラッシュアップセミナー修了生が企画・案内する「多摩区の歴史をたどる見どころツアー」を11月23日に開始する予定となっており、ガイドとしての活躍が期待されています。</p>
<p>観光の取組 報告2. 多様な主体の連携について</p>	<p>○区内の様々な団体間の協力 区内の各地域資源を結び付けて、地域全体を観光資源ととらえて観光の取組を進めていくためには、観光推進協議会、商店街、NPO、市民活動団体、町内会・自治会、大学など様々な団体の相互協力が不可欠である。</p> <p>○地域全体で取り組む仕組みづくり それぞれの団体がイベントや行事に連携して取り組む機会が少ないため、新しい地域資源の活用などを契機として、各団体が協力して観光やまちづくりに取り組むしかけが必要である。各団体が協働で取り組む機会をつくることによって、参加した団体間の自発的な交流が生まれ、互いに協力してイベントや行事を実施するきっかけとなる。こういった取組を積み重ねることで、地域が盛り上がるきっかけとなり、区外からの集客にもつながっていく。</p>	<p>●多様な主体との連携による地域活性化の取組(地域振興課) 多摩区観光推進協議会が中心となり区内3大学や町内会、商店街、市民活動団体といった各主体が連携し、区内の豊富な観光資源を活用した地域活性化の取組を実施しています。平成24年度には藤子・F・不二雄ミュージアム開館1周年記念イベント「わく多ま!」や青少年科学館リニューアルオープンを記念した名産品開発といった取組を区内3大学の学生が中心となり、上記各主体との連携により行いました。</p>
<p>観光の取組 報告3. 情報発信について</p>	<p>○地域に根ざした情報発信 区内や区外からの来訪者へ、多摩川や生田緑地など魅力ある地域資源や観光に関する取組を効果的に発信する必要がある。また、観光ガイドの取組が積極的に活用され、地域で来訪者を受け入れる体制が整った際には、既存の施設を活用するなど観光の取組を効果的に発信できる拠点が必要となる。 (取組例) ・既存の施設の活用や商店街、町内会・自治会、大学など様々な主体と連携して、それぞれの持つ資源を活用した広報を実施する。 ・ブログ、ツイッター、フェイスブックなど、インターネットを活用した広報を実施する。</p>	<p>●情報発信について(地域振興課) 区の魅力をその内外にPRするため、多摩区ガイドマップや観光ガイドブック「はなもす」の内容を充実させています。また、区内大学生により地域の魅力を新たな視点から掘り起し紹介する「川崎多摩すたいる」を季刊発行しています。 従来からの紙媒体を用いた情報発信手法のみならず、ツイッターやフェイスブックといったSNSを活用した広報活動を行い、イベントの告知や取組の紹介等を行っています。また、登戸行政サービスコーナーにおいては、観光関連情報パンフレット等の配布や観光端末機器の配置により、観光の取組を効果的に発信できる身近な拠点となるようさらなる充実を図っています。</p>

○第3期多摩区区民会議の報告に関連する取組(自転車の交通安全)

分野	区民会議からの報告	区民会議からの報告に関連する取組の概要
<p>報告1. 既存のチラシの効果的な配布方法の検証、実践について</p>	<p>○自転車の交通安全を呼びかけるチラシは、区役所、警察署、交通安全協会などが配布しているが、より効果的な啓発のために、<u>さまざまなイベントなどにおいて人が集まった際にチラシ配布を行うという方法を継続的に実施していくことが必要である</u>。そのため、区内で開催されるさまざまなイベントでチラシを配布できるよう、イベントを主催する団体などにチラシ配布による周知の重要性を理解してもらうことが重要である。また、<u>児童及びその保護者、通勤・通学者、高齢者、自動車運転者など、周知する対象者ごとに配布方法を工夫する必要がある</u>と考えられる。</p>	<p>●チラシやパンフレット等による啓発活動(道路公園センター) 自転車等の交通マナー等の啓発は、結果として放置自転車問題の一助となることから、合同のキャンペーンを展開することが重要と考え、市民向けのイベント実施の際にはチラシやパンフレット等による啓発活動を行っています。</p>
<p>報告2. より効果的なチラシの必要性について</p>	<p>○自転車のルールやマナーをより周知するためには、既存のチラシだけではなく多摩区の実情にあわせた、<u>より工夫した内容のチラシを警察などと協力して作成し、啓発することが必要である</u>。</p> <p>【アイデア ～どういったチラシが効果的か～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インパクトがあり、目にとまるもの。 ・作成するチラシに、自転車安全利用5則や新しい改正ルールを盛り込む。 ・警察署から過去に事故の起きた場所や事故の起きやすいパターンの情報提供を受け盛り込む。 ・どのような違反をするなどのような罰則があるのかをチラシに盛り込む。 ・チラシを区で大量に用意できれば、区内駅前の駐輪場(区内34か所)へ配布することも可能となる。(※関係局との事前調整が必要)⇒普段から自転車を利用している人へピンポイントで啓発することができるため、たいへん効果的である。 	<p>●自転車利用のマナー向上を普及啓発・推進(危機管理担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントにおいて可能な場合に啓発チラシを配布するとともに、通勤時間帯に合わせて自転車駐車場利用者を主な対象として啓発活動を実施します。 ・警察署や関係団体との連携・協力により、上記活動を実施するほか、定期利用者への啓発として契約更新の際に啓発チラシを配布してもらっています。 ・配布する啓発チラシの内容について、作成時点における多摩区の事故特性等を調べて内容に反映させています。 ・5月の「自転車マナーアップ強化月間」、その他各期の交通安全運動期間(春、夏、秋、年末)には重点的に実施します。 ・スケアードストレイト方式交通安全教室を実施するため、各教育機関等へ働きかけを行っています。 ・市政だより平成24年12月1日号に自転車マナーアップに関する特集記事を掲載します。 ・平成25年度から、注意喚起と交通ルールの遵守を啓発するため、小学生を対象として標語を募集、優秀作品を看板に印刷して設置することを検討しています。
<p>報告3. その他の方法での啓発について</p>	<p>○<u>スケアード・ストレイト方式の交通安全教室の継続実施</u> スケアード・ストレイト(恐怖を直視する)方式の交通安全教室を、さまざまな場所で広く区民に見てもらいように実施することが必要である。今後も継続的に実施できるような体制づくりが必要である。</p> <p>○<u>子どもから交通安全標語などを募集</u> 小・中学生が自転車の交通安全に関して考えるきっかけとして、区内小・中学校で自転車の交通安全に関する標語などの募集をする方法が考えられる。 ※実施にあたっては、交通安全教室などと組み合わせて行うことが効果的である。また、学校のスケジュールを考慮する必要がある。</p> <p>○<u>区の情報媒体で周知</u> 区のホームページや市政だより区版などで特集記事をくむなどして周知をはかる方法が考えられる。</p> <p>○<u>交通安全教育ビデオの活用</u> 交通安全教育ビデオ(DVD・VHS)を、引き続き町内会・自治会や学校に周知し、地域や学校で活用されるようにする。</p>	<p>●放置自転車対策(道路公園センター) 区内各駅には駅周辺の町内会を中心とした「駅周辺放置自転車対策委員会」があり、各委員会と協力・連携しながら、秋の「首都圏放置自転車クリーンキャンペーン」を始め、各委員会毎に定期的に放置自転車撲滅に向けた活動を実施しています。</p>

○第3期多摩区区民会議の報告に関連する取組(コミュニティ交流の推進)

分野	区民会議からの報告	区民会議からの報告に関連する取組の概要
<p>報告1. 「場」の情報の調査・提供について</p>	<p>○「多摩区コミュニティ施設マップ」の作成 部会の調査審議にあたり、現存コミュニティ施設の配置状況、目的や利用対象者を整理するため、「多摩区コミュニティ施設マップ」を作成した。「多摩区まちづくり協議会」の協力をいただき、NPO団体やコミュニティカフェなどの民間施設も掲載した。内容としては平成23年3月現在の情報であり、その後変わった内容や新しい内容もあるため、今後は、マップの周知とともに内容の充実もはかる必要がある。</p> <p>○既存施設の有効活用方法(いこいの家の夜間・休日開放のPR) 既存施設の有効活用方法を検討する中で発見した「いこいの家の夜間・休日開放」では、「60歳以上の方」という利用者の年齢制限がなくなり、世代を超えたコミュニティ交流の活性化の場として利用できそうな施設のひとつであるが、この事業は平成23年1月から全市的に展開しており、まだ充分に市民・団体へ周知されているとは言えない。 地域での活用促進を図るためには、「多摩区コミュニティ施設マップ」などを活用して、今後ともPRを行っていく必要がある。 併せて、既存施設が有効活用されるためには、施設を利用するのに支障がないよう利用環境が整備されていることが必要である。</p>	<p>●「多摩区コミュニティ施設マップ」の作成・発行(企画課) 平成23年3月に区内のコミュニティ施設の配置状況、利用方法等に関する情報をまとめた「多摩区コミュニティ施設マップ」を作成・発行しています。</p> <p>●「多摩区コミュニティ施設マップ」の有効活用(子ども支援室) 既存施設の有効利用や世代間交流の重要性について認識のもと、具体的には、多摩区コミュニティ施設マップの有効活用について、子育て支援センターや保育園や窓口等においてPR等の広報協力を行っています。 世代間交流における一世代である乳幼児を中心とした子育て家庭に対して、地域コミュニティ施設や世代間交流への参加を呼びかけています。</p> <p>●コミュニティ交流の促進(地域保健福祉課) 健康づくり・介護予防ボランティア団体「多摩区みんなの公園体操運営委員会」、「多摩区いきいき体操運営委員会」、「多摩区ウオーキング推進委員会」と多摩区全域で協働で活動し、コミュニティ交流の促進を図っています。 これらの活動は高齢者の介護予防目的だけでなく、若い世代の参加者もあり、併せて子ども支援室が行っている「子どもの外遊び事業」において、公園体操の紹介を行うなどして世代間交流に取り組んでいます。 平成24年度は、三田子ども文化センターで実施する「多摩区いきいき体操」において、年間を通じて定期的に開催し、子育て世代への周知を行い、若い世代と高齢者の交流が地域で促進できるように取り組んでいきます。</p> <p>●協働推進事業「生きがいと楽しさをもてる子育て交流支援事業」の実施(保健福祉サービス課) 地域の方々と共に、子育て中の親子が気軽に集まれる場を開催し、集団遊びやグループワークをとおして、子育ての楽しさを体験し、また、子育て中の親子の交流や地域の方々との交流を推進することを目的として地域子育てサロンを区内4ヶ所(菅・長尾・長沢・登戸)で月1回実施しています。</p>
<p>報告2. 地域での世代間交流推進への取組について</p>	<p>地域社会の中で、核家族化や単身世帯数の増加などに伴い、人と人とのつながりが希薄化している。防犯や防災など、安心して安全に暮らせるためには、地域での日頃の付き合い・つながりが必要であり、世代間交流などを通じて身近な地域でのコミュニティの活性化を図ることが求められている。 すでに、それぞれの地域で市民活動団体などによりさまざまな取組が行われているが、世代別や目的別(子育て、健康づくりなど)に活動が行われている事例が多い。いろいろな団体などが連携し、世代間交流を進めていくためには、今回の「枳形いこいの家でのモデル事業」や以下に例示した取組などを参考に、また行政などが提供する協働事業や支援メニューなどを紹介・活用しながら、地域で活動する団体が主体となりつつ、より柔軟な運用も視野に入れながら、区民参加の協働事業としてそれぞれの地域で世代間交流に取り組んでいくことが必要である。</p>	<p>●地域での世代間交流推進の取組(企画課) 平成24年度に「公園を拠点としたコミュニティづくり推進事業」において、地域のコミュニティ活性化を目的に街区公園で交流会を実施します。</p> <p>●世代間交流の推進(地域振興課) 多摩区まちづくり協議会と連携し、コミュニティ施策を展開しています。 ・多摩の居場所「ふらっと」 ・コミュニティサロン(自然観察会、季節の花めぐり等) ・子ども文化センター、わくわくプラザ等での子ども達との交流(むかし遊び、お菓子作り等)</p> <p>●情報発信に関する取組(地域振興課) 町内会・自治会が抱えている課題の解決策として、多摩区町会連合会の地域コミュニティ活性化促進委員会を中心となり、町内会・自治会で幅広い世代が活動できるような、情報発信に関する取り組みを進めています。</p>